

阿賀野市選挙管理委員会告示第 8 号

令和6年2月4日執行の阿賀野市大字保田財産区議会議員一般選挙における各投票区の投票管理者及びその職務代理人については、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び同法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により次の者を選任した。

令和6年1月30日

阿賀野市選挙管理委員会
委員長 小林 壽 英

1. 投票管理者及び同職務代理人

| 投票区 | 区分 | 住所 | 氏名 |
|-------|------------|------|--------|
| 第1投票区 | 投票管理者 | 阿賀野市 | 陸 俊弘 |
| | 投票管理者職務代理人 | 阿賀野市 | 成海 修一 |
| 第2投票区 | 投票管理者 | 阿賀野市 | 五十嵐 貴幸 |
| | 投票管理者職務代理人 | 新発田市 | 小林 勝浩 |
| 第3投票区 | 投票管理者 | 阿賀野市 | 加藤 義則 |
| | 投票管理者職務代理人 | 阿賀野市 | 小内 由紀子 |